

令和5年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他施設
施設担当課名	スポーツ振興課
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間のうち3年目）
利用料金制	☐ 導入 ☐ 一部導入 ☒ なし ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1566番地
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及並び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	357	357	100.0%	357	100.0%
施設利用者数（人）	60,000	88,383	147.3%	91,742	96.3%
貸室（設備）稼働率（%）	40.0%	36.4%	-3.6%	35.7%	0.7%
事業開催数	75	68	90.7%	69	98.6%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	68,000	68,814	101.2%	68,493	100.5%
利用者当たり管理コスト	1.14	0.79	69.6%	1.17	67.6%
利用者当たり自治体負担コスト	1.13	0.78	68.7%	1.13	68.7%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	担当課 評価	
Ⅰ 履行の確認				
1 施設全般の管理運営に関する業務				
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B	
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	A	
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	C	B	
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	A	A	
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A	
3 保守点検並びに清掃等業務等				
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A	
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	A	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	A	
4 事業の実施に関する業務				
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	A	
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	C	B	
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A	
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	B	A
* 指定管理者の自己評価	コロナに関する関心も和らぎ、利用数の増加が見られた反面、グラウンドの維持管理、自主事業開催に関しては評価を落とした部分と分析した次第である。			
* 施設担当課の評価	少ない人員数で、十分な指定管理水準を維持している。			
Ⅱ サービスの質の評価				
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B	
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A	
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A	
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B	
Ⅱ の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B	B
* 指定管理者の自己評価	陸上倉庫内のグラウンドゴルフセットは整理されて常に貸出しが可能な維持管理ができた。自主事業未開催もあり質の高いものではなかった。			

様式5【指定管理者及び市作成】

* 施設担当課の評価	大きな苦情等は無く、必要なサービス水準を満たしていたと考える。グラウンドの管理水準については評価が高いので、維持に努めていただきたい。
-------------------	---

総 合 評 価		I・II を合わせた総合評価	自己 評価	担当課 評価
			B	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	陸上・野球場の芝生管理は雑草の割合が増し、今後の管理方法の見直しをしなければならない。自主事業に関して事前告知等PRをしっかり集客できる様努力が必要で、改善努力して参る所存でございます。		
	施設担当課	大きな苦情等は無く、少ない人員数で、十分な指定管理水準を維持している。グラウンドの管理水準については評価が高いので、維持に努めていただきたい。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	陸上競技場の一般利用が増加したことは喜ばしいことだが、芝生（ピッチ）の状態を優先的に考えると、成人・高校生チームに関しては1週間あたりの利用回数の制限、練習ならばスパイクの代わりにアップシューズでの利用を導入しなければ、芝生を一定の水準で管理できなくなる可能性は否定できない。		
	施設担当課	陸上競技場の芝生の使用制限については、検討を進めたい。		

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A（優 良）＝ 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B（良 好）＝ 総括がすべてB以上である C（課題含）＝ 総括がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている